

令和3年4月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和3年4月26日（月）午後1時30分～午後1時55分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

職員の皆さんの力をお借りし、協力をいただかなければ、私が思うこれからの市政を進めることはできない。私も真摯に一生懸命取り組むので、皆さんの力をフルに発揮していただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関する事）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関する事）

なし

4 その他

①東京2020オリンピック丸亀市聖火リレーの報告について（市民生活部長）

4月17日（土）、雨天の中ではあったが、イベント等も含めて予定どおり開催し、聖火ランナー18名が参加した。各部から警備等にご協力いただき、お礼申し上げます。
・天候が悪かったが、特にトラブルはなかったか。（モーターボート競走事業管理者）
→逆に沿道で観客が密集する場面もなく、無事に終えられた。

②新市長の就任に伴う対応について（市長公室長）

市長の任期の確認と、各種システム関係の市長名の変更に留意いただきたい。情報センターを通じたものだけでなく、各部署で個別に管理しているシステムについても遺漏のないよう対応をお願いする。

5月に実施する部の重点課題に関する市長ヒアリングでは、予算修正のあった取組のほか、前市長による独自の取組や新市長のマニフェストを考慮して、政策判断をいただく必要があるものは、ヒアリングの場であげていただきたい。

各部署で策定している計画について提出を依頼しているが、未提出の部署は対応をお願いする。

③市民交流活動センター・マルタスのイベント情報（5月）について（市民生活部長）

マルタスで開催されるイベント等の情報について、今後チラシを毎月発行していく予定である。施設の活用促進を図るため、各部署においても連携できる取組を検討いただきたい。チラシは前月の15日頃に印刷するので、掲載を希望する場合は、二月前の月末までに情報をいただきたい。

・チラシはどこに置いているか。（市長公室長）

→市内公共施設やコミュニティセンターに設置している。指定管理者とも協議し、丸亀城や丸亀駅等も検討したい。

・チラシ掲載の依頼先は指定管理者か。（総務部長）

→まずは、担当の生涯学習課に願います。

・マルタスは盛況のようだが、コロナ対応でイベント等の入場制限はないか。

→中止したものもある。

④「#花火駅伝」について（産業文化部長）

今年のゴールデンウィークに日本全国で花火を打ち上げるイベント「#花火駅伝」について本市に打診があり、費用負担がないことやお城まつりの中止、また、事前周知を要せず密になる心配もないなどの状況を考慮して、お城まつり協賛会として協力することとした。日時は、5月3日（月・祝）19時～21時までの間の5分間程度という情報のみとし、場所についても感染リスクの関係から非公開とする。イベント警備は、担当課の職員で対応する。

⑤ボートレースまるがめの営業時間等について（ボートレース事業局次長）

昨日から4都府県に緊急事態宣言が発令され、江戸川、平和島、多摩川、住之江、尼崎の5場が無観客レースとなっている。時間短縮営業から休館になる場外発売場もあり、丸亀にとっても売上の面では厳しくなる。愛媛県にある丸亀の場外発売場は営業時間を短縮していないが、状況に応じて対応していく。

⑥丸亀市長・市議会議員選挙について（総務部長）

投開票について無事に終わることができ、従事者にお礼申し上げる。メールでもお知らせしているが、事務的な改善に向けて、小さなことでも良いので報告いただきたい。

⑦庁舎駐輪場について（総務部長）

庶務課から職員の駐輪場利用に関するメールを送付しているが、4月26日からの

旧庁舎解体に伴い、自転車駐輪場は旧庁舎北側のスペースのみとし、バイク、公用自転車は新庁舎の駐輪場とするので注意いただきたい。

⑧市内の学校で発生したコロナの状況について（教育部長）

市内の1校でコロナが発生し、先週金曜日1クラスを学級閉鎖とした。クラスの児童、担任、教科担任がPCR検査を受け、全員陰性であることが確認された。本日から通常どおり授業を開始している。

- ・4月22日に確認された本市職員についても、接触のある2名がPCR検査を受け、陰性を確認している。（総務部長）

5 副市長から

市議会議員等から各部署へ相談や依頼があったもので必要な案件については、私と市長まで報告の徹底をお願いします。

今後、新市長が様々な会合に出席することとなるが、事前のレクチャーが必要なものは、各部署で判断し対応していただきたい。

6 教育長から

運動会については、ほとんどの小学校が5月22日、中学校は5月29日に開催を予定している。実施方法については、各学校の判断により、午前中のみ、学年ごとの分散、保護者の入れ替え、バザー・昼食なし、来賓招待をしないなど、密を避ける工夫をしながら実施する。

7 モーターボート競走事業管理者から

4月に入り、全国のボートレース場24場のうち5場でコロナの感染者が発生している。丸亀でもいつ発生するかわからない状況であるが、万一発生しても適切に対応していきたい。

また、このようにコロナ禍が長引いている状況こそ、安定した行政運営が最も市民福祉に繋がると思うので、引き続きこのメンバーでの活発な情報交換をお願いしたい。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永恭二	○
副市長	徳田善紀	○

教 育 長	金 丸 眞 明	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市長公室長	横 田 拓 也	○
総 務 部 長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	福 本 泰 幸	○
教 育 部 長	七 座 武 史	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長 徳 田 寛
総務部財政課長 宮 西 浩 二

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長 窪 田 徹 也
市長公室秘書政策課副課長 谷 本 智 子
市長公室秘書政策課政策推進担当長 宇 野 大 志 郎
市長公室秘書政策課主任 大 川 智